

加須市ガイドマップ作製業務仕様書

1. 業務名 平成30年度加須市ガイドマップ作製業務
2. 業務目的・コンセプト

本業務は、既存の加須市インフォメーションマップの地理情報を正確に伝えるという機能に加え、加須市シティプロモーション方針で設定したターゲット（30代の県内女性）を中心に、本市の魅力を伝える新たなコンセプトのガイドマップ作製を目的とする。

コンセプトは、「30代の子育て世代の女性が、手に取ってみたいくなる、知りたい情報がすぐにわかる、市外在住の方が見て加須市に行ってみたくなるようなガイドマップ」とする。
3. 業務内容 本業務の目的に沿って、地図面及び記事面の原案作成、資料収集、取材・撮影、執筆、編集、印刷作業を行う。
 - (1) 地図面
加須市全域を網羅する地図を作成する。また、加須市の範囲外についても、他市からのアクセスを考慮し地図に表示すること。余白には、凡例、公共施設一覧やアクセスマップ等を掲載すること。
 - (2) 記事面
収集資料及び写真等をもとに、加須市の見どころをまとめた紙面（表紙を含む）を作成する。
4. 規格等
 - (1) 規格 A2判以上
 - (2) 色数 フルカラー両面刷り、ベジタブルオイルインク使用
 - (3) 紙質 再生マットコート紙A判57.5kg
 - (4) 印刷 オフセット印刷
5. 数量 5,000部
6. 履行期間 契約日から平成30年12月28日（金）
7. 納入場所 加須市役所3階 総合政策部シティプロモーション課
8. その他
 - ・第三者が保有する著作物を使用する場合は、受託者が責任を持って使用承認を得ること。
 - ・測量成果の使用に係る国土地理院への承認申請を受託者が行うこと。
 - ・本契約に基づく成果物の所有権は、加須市への引渡し完了したときに、加須市に移転するものとする。
 - ・本契約に基づく著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含

む) は、成果物の引渡しをもって、加須市に譲渡されるものとする。ただし、受託者が成果物作成以前から保有している著作物(地図データ、ロゴデータ等)は、受託者に著作権が留保されるものとする。

- ・指定期日までの工程の中で、要望に応じ校正対応すること。
- ・契約締結前に使用する写真等の資料提供は行わないが、加須市ホームページの写真をダウンロードして利用することは可能とする。
- ・受託者は、加須市より提供された情報について、他の目的に使用してはならない。また、業務で知り得た情報を他社にもらしてはならない。
- ・最終成果物納入時に、印刷データ(PDF・JPEG・記事面及び地図面の施設一覧のイラストレーター)をCD-ROM等へ書き込んで納入すること。
- ・この仕様書に明示されていない事項、または業務上疑義が生じた場合は、両者協議により業務を進めるものとする。